

平成30年度福島県国土強靱化地域計画進捗状況報告書【概要版】

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

<主な指標の達成度>	策定時	現状値 (H31.1時点)	目標値 (H32年度)	達成度
県有建築物の耐震化率	97.5% (H28年度)	98.0%	98.0%	達成
緊急輸送路において耐震対策を実施した橋梁数	253橋 (H28年度)	254橋	255橋	↗
長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数	533橋 (H28年度)	649橋	760橋	↗
消防団員条例数に対する充足の割合	92.5% (H28年度)	90.7%	95.4%	↘
海岸保全施設の整備率【水管理国土保全局】 (東日本大震災の災害復旧工事の復旧率)	58.5% (H28年度)	80.4%	100% (H31年度)	↗
海岸保全施設の整備率【農林水産部】 (保全区域延長に対する整備済み延長)	41.1% (H28年度)	45.2%	84.0%	↗
土砂災害警戒区域指定率	36.5% (H28年度)	53.4%	50.0%	達成
公立学校における災害対応（火災・地震） 行動マニュアルの策定率	火災99.7% 地震99.6% (H29年度)	100%	100% (H30年度)	達成
防災教育に係る授業（避難訓練を除く）を 実施した学校の割合（公立小・中学校）	100% (H28年度)	100%	100% 継続	→

<現状と課題、今後の方向性>

- 県有建築物の耐震化率や土砂災害警戒区域指定率、学校における災害対応行動マニュアルの策定率などの指標は既に目標を達成しており、海岸保全施設などのハード整備に関しても概ね計画どおりに進捗していることから、引き続き関係機関と連携・協力し整備促進を図っていく。
- 消防団員を確保するため、高校生等を対象とした防災講座や研修会の開催に加え、女性、OB団員等の活用や協力事業所表示制度などの新たな制度の導入を図るなど、地域全体で消防団を支援していく取組を実施していく。
- 橋梁の耐震補強及び修繕、電線共同溝の整備や道路改築、河道掘削、河川の氾濫対策、水位局舎等の管理施設の浸水対策、洪水浸水想定区域図の作成、砂防堰堤の整備・補強や急傾斜地対策、山地災害危険地区等における治山施設の設置等、復旧予防対策等の各施策について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対応し、総合的に推進していく。

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

<主な指標の達成度>	策定時	現状値 (H31.1時点)	目標値 (H32年度)	達成度
点検において法面等に変状が見られる落石等危険箇所の解消数	1,070箇所 (H28年度)	1,080箇所	1,376箇所	↗
救急隊数に占める救急救命士運用隊数の比率	88.2% (H28年度)	90.8%	100%	↗
DPATの整備数	4チーム (H28年度)	13チーム	30チーム	↗

<現状と課題、今後の方向性>

- 被災地における物資輸送等のための農道や林道の整備、物資供給体制の充実、救急業務の高度化、DPATの整備などは計画どおりに進捗しており、引き続き事業の推進や体制の強化を図っていく。
- 県内16箇所に備蓄物資を保管しており、使用期限が到来するものについては、適宜更新するとともに、利用可能な機関に提供している。また、平成30年7月豪雨の際には、フードバンクを通じて広島県、岡山県及び愛媛県へ備蓄物資を提供した。今後も引き続き、災害時に物資を出しやすい備蓄倉庫の確保に努めるとともに、使用期限が到来する備蓄物資の更新を適切に進めていく。
- 災害拠点病院における非常時使用燃料等については、現況調査を毎年実施（自家発電機の有無、自家発電機の発電容量、燃料の備蓄等）しており、全ての災害拠点病院で非常時に使用する燃料等が確保されている。今後も引き続き災害拠点病院の現況把握に取り組んでいく。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

<主な指標の達成度>	策定時	現状値 (H31.1時点)	目標値 (H32年度)	達成度
業務継続計画を策定した市町村数	13市町村 (H28年度)	24市町村	59市町村	↗

<現状と課題、今後の方向性>

- 県業務継続計画については、必要に応じた見直しや訓練を実施するとともに、市町村業務継続計画については、策定率が全国と比較して低い状況にあることから、今後も引き続き、研修会の開催や個別訪問などにより市町村を支援していく。
- 北海道胆振東部地震では、平成30年4月に策定した福島県受援・応援計画に基づき、厚真町に対して住家被害認定にかかる対口支援を実施した。今後は、応援業務から見えた課題を整理し、円滑な受援体制の構築に向けた検討を行っていく。

平成30年度福島県国土強靱化地域計画進捗状況報告書【概要版】

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

<現状と課題、今後の方向性>

- 放送事業者との連携を強化するため、各種協定を通じて通信事業者との連携強化を図っており、新たに平成30年4月に防災対策への協力のためラジオ福島との協定を締結した（通信・報道に関する協定締結数23件）。今後は、県の担当課と協定締結団体との顔の見える関係づくりのため、災害時応援協定ネットワーク会議を開催し連携強化を図っていく。

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーン）を機能不全に陥らせない

<現状と課題、今後の方向性>

- 企業の事業継続計画策定の促進に向けて、協定を締結した6団体（県及び商工関係5団体）で連携を図りながら県内事業者の事業継続計画策定支援（セミナーの開催）を行っている。今後も引き続き、協定団体と策定を促進していく。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

<主な指標の達成度>	策定時	現状値 (H31.1時点)	目標値 (H32年度)	達成度
水管橋の耐震化率	93.9% (H28年度)	100%	100%	達成
農業集落排水施設の整備済み人口	120,654人 (H28年度)	119,384人	136,520人	↘

<現状と課題、今後の方向性>

- 災害時におけるLPガス等の供給協力に関する協定に基づき、避難所における被災者の生活支援や応急対策を行うために必要なLPガス燃料・器具等を確保している。今後も引き続き、協定に基づく協力要請や連絡体制を相互に確認し、非常時に備える。
- 農業用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設の整備及び老朽化した施設の改築・更新を推進している。また、農業集落排水エリア内での定住人口の減少が生じている現状を踏まえ、今後は、下水道と農業集落排水、農業集落排水施設同士の統廃合や、市町村を跨いだ広域化・共同化等により管理運営等の経営安定化を図っていく。

7 制御不能な二次災害を発生させない

<主な指標の達成度>	策定時	現状値 (H31.1時点)	目標値 (H32年度)	達成度
防災重点ため池のハザードマップ作成率	69.3% (H28年度)	80.0%	100%	↗
放射線教育に係る授業を実施した学校の割合（公立小・中学校）	100% (H28年度)	100%	100%継続	→

<現状と課題、今後の方向性>

- ため池や農業水利施設の改修等について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対応し、総合的に推進していく。
- 廃炉に向けた取組やトラブルの状況等を随時確認し、原子力発電所の安全確保に向け監視を行っている。汚染水の流出や放射性物質が飛散することのないよう、対策に万全を期す必要があることから、今後も引き続き、廃炉に向けた取組をしっかりと監視し、国や東京電力に万全の対策を求めていく。
- 万が一新たな原子力災害が発生しても落ち着いた適切な行為が取られるよう、放射線に関する正しい知識の普及啓発に努めている。今後も引き続き、市町村等の要望に応じて放射線健康管理リスクアドバイザーを派遣し、放射能に関する基礎知識の普及に努めていく。
- 県内の小中学校において、学級活動や総合的な学習の時間を中心に放射線等の基礎知識や防護について学ぶ授業が展開されている。今後も引き続き、各教育分野との連携を図りながら、放射線教育プログラムの構築・周知を図っていく。

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

<現状と課題、今後の方向性>

- 災害廃棄物等の撤去、収集運搬、処理・処分に関する災害時応援協定を関係団体と締結し、大規模災害発生時において災害廃棄物等を迅速に処理するための体制整備に取り組んでいる。今後は、会議等で定期的に市町村への周知を行うとともに、必要に応じて他団体と新たに協定締結するなど、処理体制の更なる充実・強化に取り組んでいく。
- 災害対応ロボット等の研究開発支援を行っており、平成30年7月には福島ロボットテストフィールドの一部が開所した。今後は、福島ロボットテストフィールドの利用促進や県内大学、企業との連携を図りながら、災害対応ロボット等の研究開発に向けた支援を行っていく。